

# お知らせ なんたん



第31号(3の2)平成19年4月27日発行

## 吉富駅周辺地区地区計画の原案の縦覧を行います

吉富駅周辺地区地区計画の案を作成するため、南丹市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、地区計画の原案の縦覧を行います。

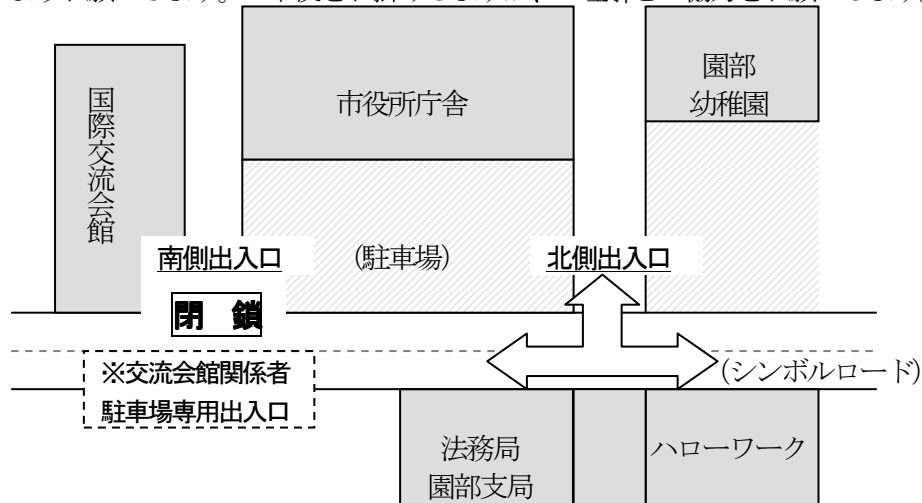
なお、都市計画法第16条第2項に規定する土地所有者および利害関係者は、平成19年5月29日(火)までに市長に意見書を提出することができます。

地区計画の名称	吉富駅東地区地区計画	吉富駅西既存集落地区地区計画	吉富駅西地区地区計画
地区計画の区域	南丹市八木町室河原の一部、木原の一部、玉ノ井の一部	南丹市八木町木原の一部	南丹市八木町木原の一部、玉ノ井の一部
縦覧期間	平成19年5月7日(月)～21日(月) ※土、日曜日を除く		
縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで		
縦覧場所	南丹市役所 都市計画課		

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

## 5月7日から市庁舎の南側出入口を閉鎖します

新設道路設置に伴う交差点の安全確保のため、5月7日(月)から市庁舎の南側出入口(南丹市国際交流会館側)を閉鎖し、国際交流会館関係者駐車場専用出入口とさせていただきます。閉鎖後は、北側出入口(園部幼稚園側)をご利用いただきますようお願いいたします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



◇問合せ先 都市計画課 都市整備係 TEL 68-0052  
総務財政課 管財係 TEL 68-0002

## 総合振興計画パブリックコメント募集のお知らせ

南丹市では、今後の南丹市を「このようなまちにしよう」という将来像を掲げ、市が行うこと、市民が行うこと、市民と行政が力を合わせて進めていくことなどの方向性を示す「まちづくり計画」として、現在「南丹市総合振興計画」を策定しています。

今回、10年後の南丹市を展望し、まちの将来像と、これを達成するための基本方針を示す「基本構想」の原案がまとまりましたので、市民の皆さま方の考えをお聞きし、参考にさせていただきたく、ご意見(パブリックコメント)を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見は、検討の後に意見の概要とこれに対する回答を公表します(お名前は公表しません)が、個々のご意見に直接回答はしませんので、ご了承をお願いします。

※パブリックコメントとは…

計画などを策定する過程において、広く市民の方々から意見を集め、計画に反映させることを目的とした制度です。

- 原案の閲覧等 各支所地域総務課で閲覧できます。また、南丹市ホームページより閲覧、ダウンロードできます。
- 応募対象者 南丹市内に在住または在勤、在学されている方
- 募集期間 5月1日(火)～14日(月) 必着
- 意見の提出方法 住所、氏名、連絡先を記入の上、郵送、持参、電子メール、FAXのいずれかで企画情報課企画係まで提出してください。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地  
TEL 68-0003 FAX 63-0653  
Eメール kikaku@city.nantan.kyoto.jp

## 資源ごみ集団回収事業の団体登録はお済みですか?

資源ごみ集団回収事業とは、ごみの減量と資源の有効活用を図るため、南丹市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を自主的に実施する団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付する事業です。交付を受けていただくには、必ず事前に市役所の各支所健康福祉課で「団体登録」を済ませていただく必要があります。登録以前の回収活動は、報奨金の交付対象となりませんのでご注意ください。

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005 FAX 63-0653  
Eメール shimin@city.nantan.kyoto.jp

## 家庭系粗大・家電ごみの戸別収集について(訂正)

前号の「お知らせなんたん」でお知らせしました家庭系粗大・家電ごみの戸別収集実施許可業者に一部誤りがございました。お詫びして、訂正したものを下記のとおりお知らせします。

戸別収集は、収集場所への運搬が困難な場合に、ご自宅の軒先までお出しいただいた粗大・家電ごみのみ収集に伺います。なお、粗大・家電ごみの日の収集場所での収集は従来どおり実施します。

- 収集実施許可業者
    - ・南丹清掃株式会社 日吉営業所 TEL(0771)72-5555
    - ・株式会社石丸浄水センター TEL(0773)58-4141
    - ・日進浄化槽センター株式会社 TEL(0771)22-5809
  - 申込方法 実施許可業者に直接お申し込みください。
- ※船井郡衛生管理組合が定めた手数料(粗大・家電シール)のほか、別途運搬料金が必要となります。

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005 FAX 63-0653  
Eメール shimin@city.nantan.kyoto.jp

## 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)のご案内

- 試験名 厚生労働大臣公認 第19回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)
- 試験日 ①学科試験 10月7日(日)午後1時～4時30分  
②実技試験 10月8日(月・祝)午前9時～午後5時30分(予定)  
※午前と午後に分かれて実施
- 会場 松下電器産業(株)人材開発カンパニー(大阪府枚方市)
- 申込期間 5月1日(火)～6月30日(土) ※当日消印有効
- 受験料 18,000円  
受験申込書の請求および受験申し込みは下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 社会福祉法人 聴力情報文化センター 手話試験部  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-23-1 新宿マルネビル7階  
TEL(03)3356-1634 FAX(03)3356-2693

## 5月・6月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所
交通事故相談	5月8日(火)	午前9時～11時30分	京都府園部総合庁舎 1階(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)
	6月19日(火)	午後1時～4時	
消費生活相談	5月11日(金)	午前11時～12時 午後1時～3時	
	5月25日(金)		
	6月8日(金)		
無料法律相談 ※事前予約必要	5月21日(月)	午後1時30分 ～4時30分	
	6月18日(月)		
人権特設相談	6月7日(木)	午後1時～4時	

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇予約申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室  
TEL(0771)62-0360